

①さいたま市図書館の一年

● 概要と展望 (平成20年度から21年度)

平成20年5月1日、北区のプラザノース内に北図書館が開館し、さいたま市の図書館は23館となりました。政令指定都市に移行した平成15年の図書館数は15館でしたので、順調に図書館サービス網の充実が図られてきたと言えます。

こうしたこともあって平成20年度の貸出点数は、ついに1千万点を超えました。具体的な数字を挙げると、個人貸出点数の総合計は約1,057万点で前年度から約15%の増加です。また、市民一人当たりの貸出数は8.7点（前年度は7.6点）となり、平成15年度以来、全国の政令指定都市のなかで最も高い数値を維持し続けています。

中央図書館が開館し、新しい組織体制が2年目を迎えた昨年は、各図書館がより地域と結びついた活動を広げ始めた年でもありました。そうした活動を以下にご紹介します。

▽地域の記憶装置として

今年（平成21年）の3月、市民団体からの資料寄贈を機に「見沼田んぼコーナー」を中央図書館に設置しました。5月には、東浦和図書館に「緑区ふるさとを知るコーナー」を設置しましたが、これは緑区役所と連携し、区内の歴史的遺産及び縁のある都市・地域の資料を集めて行こうとするものです。

この他にも、各図書館ではその地域の特徴や名産と結びついた資料を集め、紹介するためのコーナーを設けています。たとえば、「人形資料」の岩槻図書館、「桜コーナー」のある桜図書館、「鉄道コーナー」の大宮西部図書館、「バラのまちコーナー」の与野図書館、「うなぎ」と「紅赤（サツマイモ）」の北浦和図書館などがあげられます。

各図書館それぞれ、地域の記憶装置として機能できるように、工夫をこらしています。

▽地域の力を借りること

図書館のサービス・事業の実施に当たっては、様々な市民ボランティアの協力や参加に負うところが大きくなっています。また、大変有難いことに、そうしたボランティア活動への参加を希望される方も多くいらっしゃいます。

従来から、種々のボランティア育成講座は、いくつかの図書館で実施してきましたが、平成20年度は新しい試みとして、既に地域で「読み聞かせ」などで活躍されている方々を対象とする講座を、片柳、北、中央の各図書館で開催しました。

地域の方々の力をお借りするためにも、地域で活動される方々への支援を、今後も様々な形で行えるよう検討をしていきます。

自分の住むまちに関心を持ち、愛着を持ってもらうきっかけが、図書館から生まれたら嬉しいものです。そのためにも、今年度はより一層、地域との連携を生かした事業に力を入れ、各図書館がその特徴を生かした蔵書構成を誇れるようにして参ります。

①さいたま市図書館の一年

▽平成20年5月1日 北図書館開館



↑ プラザノース外観

← 北図書館外観

↓ 映像コーナー



↑ こどもの本のコーナー

↓ 開館初日の様子

